

# 令和4年度 第2回恵那市在宅医療・介護連携 推進会議 会議録

日時：令和5年3月17日（金）午後1時30分～

場所：恵那市消防防災センター

- 
- 1 開会
  - 2 あいさつ
  - 3 議事
    - (1) 令和4年度の取組み内容について
    - (2) 今後の課題について
    - (3) 令和5年度の取組み予定について
  - 4 閉会
-

## 1 開会

### ■事務局（進行）

改めてこの会議の目的を確認する。この在宅医療・介護連携推進会議は、介護保険法に定められており、医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく生活が続けられるよう、保健・医療・介護及び福祉の関係者が連携し、包括的に、かつ継続的な在宅医療及び介護を提供する支援体制を作り上げるために設置されている。

会議の公開について。本会議は、「恵那市附属機関等の会議の公開に関する要綱」に基づき、議事録の要約版を市のホームページ上に公開する。

## 2 あいさつ

### ■委員長

コロナの影響が少し落ち着いてきて、停滞していたところを取り戻していくかなければならない段階になってきている。そんな中で皆さんと連携し取り組んでいきたい。

今日は令和4年度の締めくくりで、本年度の事業について、完成できたところ、次年度に引き継がなければならないところをまとめて、皆さんの考えを述べていただきたい。

## 3 議事

- (1) 令和4年度の取組み内容について
- (2) 今後の課題について
- (3) 令和5年度の取組み予定について

■委員長 早速議事に入る。事務局から説明をお願いします。

〔 事務局から資料に基づき説明 〕

■委員長 意見、質問があれば。順不同でいい。

■委員 恵那市介護福祉士資格取得支援助成金、令和5年度介護人材育成修学資金の貸付制度はとてもいいと思った。当事業所でも、今年2名の職員が介護福祉士の試験を受けた。要綱の中に正規職員として市内の介護事業所とあるが、正規職員の定義は正職員というとか。

■事務局 正規職員に限定している。末永くお勤めいただいたという趣旨で制度設計している。合格と登録で以て申請すれば3万円。事業所が福利厚生を含めて用立てるという場合は事業所へ、個人なら個人へ支給する。

■委員 当事業所は元々介護福祉士の資格をもって就職する職員もいるが、パートタイム

労働者は主婦の方が経験を積んで資格を取る方が多数いる。資格を取得した後もそのまま働き、子供が大きくなったら夜勤もできるので正職員になる事例がある。可能であれば、正職員だけでなく、例えば健康保険に加入している職員とか、一定の時間数働いている職員も含めていただけだと嬉しい。

■事務局 今後検討致します。

■副委員長 恵那市介護人材育成修学資金については、瑞浪高校でも準じた学科があると思うが対象となるのか。

■事務局 瑞浪高校は対象にはならない。恵那南高校 総合学科 ライフサポート系列に通っていれば他市在住の生徒も対象となる。返済免除は恵那市内の介護事業所に勤めていただくことが条件となる。

■副委員長 今の助成金の貸付金の募集は、市民にはどういう形で発信するのか。

■事務局 定例記者発表、広報にも掲載やホームページに掲載予定です。

■委員長 連携推進事業の取組項目については。

■委員 地域住民への普及啓発について、広報えなを活用するという計画があり、良いと思う。同時にケーブルテレビ等も活用して、ヘルパー等の仕事について、やりがいや事例を報告したり、例えば医師と連携して動画で伝えたり、市のホームページに動画を流す等、動きのあるものもいいと思う。

■委員 岐阜県居宅介護支援事業協議会に於いても、様々な研修会を行っている。対象者の生活リズムに合わせた訪問介護活用セミナーを毎年行っている。今後も開催予定である。県委託事業で行っている。東濃支部での研修を行っており、恵那市内外を問わず介護施設事業所の職員が参加している。それらの取組等において居宅介護支援専門員（以下ケアマネジャー）として何らかの協力ができればと考えている。

■委員長 対象は。

■委員 ケアマネジャーだけではなく、ヘルパー事業所職員の参加率が高い。介護をとりまく様々な職種に周知している。今年度の研修会においても、ヘルパーの支援を受けて本人の望む在宅介護を全うできたという事例の紹介があった。そのような研修の場においても情報発信できたらと考えている。

■委員長 市民の皆様と接していると、「先生が家に来てくださればそれでいいんです」と言う方がいる。在宅ケアは多くの職種による支援が必要である事をもっと力を入れて伝えていかないと感じている。専門職の研修も大事だが、広報等で、介護職の活躍について伝える必要がある。これから職業選択を行う世代にも、伝える必要がある。若い方は動画であれば見ると思われる。

■委員 薬剤師の立場から。「薬剤師による居宅療養管理指導の件数」というのがある。例えば認知症で飲み方が分からぬ方に対する服薬指導であったり、本人ではなく家族が

処方薬を受け取りに来る事例が多くある。薬の飲み方で、飲み忘れが絶対あるので、そこに関するやりとりが、薬剤師が関わると本当は一番いいと思う。どこまで必要な薬なのか、飲まないといけない薬なのか、1日2回どうしても飲まないといけないのか等薬剤師として支援出来ると思われる。例えば1日3回飲むような薬は困難だという場合には、薬剤師から医師に連携して、1回の服薬にできるように提案することが可能である。それであれば、ヘルパー訪問時に服薬が出来る等により在宅生活が続けられるのではないか。

■委員長 その事については私も最近感じていることがある。薬剤師の居宅療養管理指導については必要が高いと思う。当初は薬剤師が家に来て何をするのかという反応だったが、現場で支援しているスタッフには必要であると感じていただけるようになっている。薬剤師の訪問が行われていない場合は恐らく看護師が担っている。よりその仕事に適した人が関わる意味は、実際現場を見ている人にとっては非常に重要であると認識が広まっていると思われる。

■委員 当医院でも、退院時に薬剤師による薬剤指導を行っている。退院後に外来に来たとき、確実に服薬できない事例がある。入院中は看護師等が把握できるが、在宅生活で服薬が行えない方がいるという課題がある。

訪問診療、訪問看護等を利用している患者様については、連携して支援を行っているが、まだ課題は多くある。

■委員 当医院は院内処方の為、退院時を含め、飲み忘れや、ヘルパーの訪問時間に合わせて服薬回数の変更ができないか等に関しては、院内薬局で相談しながら看護師が調整している。服薬が行えていなかった事例は、ケアマネジャーから相談を受けて、残薬を回収し、一本化する等を行っている。薬剤師の訪問のメリットについて啓発していくことにより、

居宅療養管理指導の件数が伸びていくことになると思う。

■委員 居宅療養管理指導について、私たち自身も発信することを考えないといけないと思う。

■委員長 この項目以外にも委員から意見があれば。

■委員 残薬もあるが、複数の病院にかかっていて薬が重複しているのではないかとか、薬に依存傾向がある、処方薬もたくさん飲んでいるが市販薬もたくさん飲んでいるような人も結構いる。現状はそのような事例で、実際に支援を行っているのが訪問看護である。対象者の中には、市販薬も多く飲んでいる場合が見受けられる。そういう時に薬剤師による訪問があると良いと思う。

■副委員長 当会議でチームでの在宅介護、医療についての検討を継続していただきたい。在宅介護の負担が大きくなると、施設入所を検討する方が多くなると思う。本当に在宅を進めるなら、介護保険料のことも含めて、チームでの介護が必要になると思う。

■委員 同感である。課題として、つながるカードの活用があまり行われてないと感じる。もっと周知できたらいい。服薬管理については、薬剤師の関わりがあつていろいろな相談ができると、ものすごく看護業務の効率もよくなるらしいと思う。

■副委員長 1月19日の多職種向け研修会では歯科診療がテーマとなっていたが、歯科医による訪問依頼をしていただくといい。まずは何が必要かという事を歯科医に確認していくだけるとよい。

■委員長 歯科医の訪問診療に関しては、専門職には十分周知されていると思うが、市民の方にはまだ知られていない。連れていけないから諦めていたと言う人が多い。普及してきてはいるが、私たちがかかわっている中で伝えればいいと思っている。

■副委員長 嘔下や誤嚥というのがあれば口腔内を見ることがある。入れ歯が割れたり、痛いとか切れたとか出血するとか、そういう事象があれば診ることはある。でも何かがないと診ない。現在、ケアマネジャーは口腔内の状況を1カ月に1度把握する義務がある。しかし、ケアマネジャーが診てもなかなか難しい。介護者が診るのが一番いいが、暗い所では口の中は見えない。痛くても原因が分からぬ。そういうときには、口腔内や誤嚥のことは歯医者を気軽に呼んでいただくのがいいと思う。

■副委員長 当市の高齢化率は約37%で、その中で在宅介護をしている人もしくは必要としている人がどれくらいいるかによって対応の仕方も変わってくる。皆さんケースが違うので。これから増えるのか。特養を増やす予定はないか。

■事務局 恵那市介護保険8期事業計画で20床です。

■副委員長 財政的にも含めてその辺を根本的に議論しないといけない。人数がどれぐらいあるかを専門家の先生方に把握してもらわないと議論に深みがない。

■委員長 在宅介護を続けている方は、多くの介護が必要な方、そうではない方等背景様々である。

■副委員長 その辺を知った上で議論していった方がいい。

■事務局 市内で要介護認定されているのは3000人。

■副委員長 10年ぐらい前に2千人弱だった。今3千人で、あと10年経つと4千人、5千人になる。2050年に2万人強の人口になり、そのうち5千人が要介護になる。人手が足りるのか。居宅でも施設でも。本当にできるのか。そうなると、介護人材の確保や。介護保険料を上げないといけない。その辺も含めてどうするのか。喫緊の問題だ。

■委員長 全体の中での連携事業なので今後も検討が必要だ。

これで閉会にする。御協力いただきありがとうございます。

#### 4 閉会

■副委員長 今日はお忙しい中ありがとうございます。閉会する。